

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0191401488), 法人名 (社会福祉法人 創生会), 事業所名 (グッドケア・鍛冶 (ウミユニット)), 所在地 (函館市鍛冶2丁目35-22), 自己評価作成日 (令和 5年9月29日), 評価結果市町村受理日 (令和 6年 1月 10日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL (https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyvoysoCd=0191401488-00&ServiceCd=320&Type=search)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ), 所在地 (札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103), 訪問調査日 (令和5年11月20日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

協力医療機関にて、日常生活を送るうえでの基本的な診察を往診にて対応することが出来る。日常で必要な診察を施設内で受ける事が出来るので、不要不急の外出を避け新型コロナウイルスの感染リスクを軽減することが出来ると考えております。但し、第5類への移行も踏まえ、これまでより面会・外出の提供を緩和し、また施設内行事の提供に力を注いでいる。春と秋には気温に変化に気を配りつつ屋外への外出行事を企画し感染対策の閉塞感を緩和できるように工夫しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は、交通量の多い道に接し、1階に2ユニットのグループホームと、主菜を調理搬入する付属調理場と、2階と3階には有料老人ホームが併設された鉄筋コンクリート造りの施設である。利用者は、年々高齢化の進展によりミキサー食提供が半数に近く、利用者の転倒などはあるが、職員の見守りによって大きな事故は防がれ、運営委員会資料にはその都度適切に報告している。利用者は、母の日と正月を特別な日として待ち望み、母の日には、職員の手でメイクを施し華やかな衣装で着飾り、正月にはおせち料理で楽しんでいる。管理者には2023年7月、事業所へ5年勤務した職員が昇格して、前任管理者との引継ぎが職員との関係も含めてスムーズに行われた。法人は、職員の資格取得に積極的に資金助成を行い、職員は本制度を利用してレベルアップに努め、管理者は看取り後の職員を気遣って心理的ケアに取り組み、家族が利用者の終の棲家と願う事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes and their evaluation.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は職員が意識できる場所に掲示している。申し送りの際には理念を唱和している。	スタッフルームの一番目に付き易いところに事業所理念を掲示して啓発に努めている。職員は事業所理念を概括的に理解している。なお、介護支援において目指すあり方を実践して示しながら、事業所理念に繋げて説明しより理解が深まるように取り組んでいる。	新入職員の配置などもあることから、管理者やユニットリーダーが中心になり、職員間で事業所理念について話し合う場を設定し、一層理解を深め、共有を図り、介護支援との具現化と意識付けに繋げることを期待する。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	第5類への移行後、外出行事も増えてきており、地域交流の機会を提供できてきている。	コロナ感染が5類移行後において、地域自治会への加盟を継続し、保育園とは七夕祭りに事業所とプレゼント交換を行うなど、地域で慣れ親しんだ関係の維持継続に努めている。コロナ感染状況を見ながら、系列の日吉事業所が開催する夏祭りへ参加し、当該事業所で開催していた夏祭りの実施機会を伺っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域関係者への発信は出来ていない。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の開催は見合わせている。（会議資料のみ配布）	コロナ感染5類移行後においても、会議資料を委員に送致して、2箇月に一回、年に6回開催している。開催資料は、事故種類ごとの発生件数のほか、事故発生状況を具体的に分かり易く記述し、日常生活写真も貼付され、意見のしやすい作りに努めている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営上での相談等を電話で行っている。	事故報告や変更手続きなど直接面談して説明をするほか、法令変更事項と研修案内などはメールで受信し、必要な回答などは、電話やファックス、メールなどで連絡し、関係の継続に努めている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は何故問題なのか、身体拘束をしない研修を実施し、共通の意識を持ち、職員間で議論の場を設けている。入社時のオリエンテーションでも説明をしている。	身体拘束については会議や研修会において、介護支援の中では特に「どんな時でもしてはいけないこと。」として、行為の一つ一つに弊害の説明を加え、職員個々に正しい理解を求めるとともに、職員間では理解と取り組みが進んでいる。スピーチロックについても、気付いた都度に取り上げて注意を促している。		

グッドケア・鍛冶（ウミュニット）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修を行い職員は理解を深めている。職員のストレスで不適切なケアにならないよう、また感情コントロールについても話し合いの場を設け対応に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	新人職員も含め今後も継続して研修を行っていく予定である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が内容に沿って分かりやすい表現に置き換え説明し、不安な点や疑問はその場で説明し理解を得ている。契約内容による不安内容は管理者以外の職員にも情報共有する。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見を頂い際には、各職員への周知を申し送り等にて周知している。	コロナ感染が5類へ移行の際に、家族に限定して居室を面談室に開放し、時間制限も行わずに面会を可能にした。職員は、利用者一人から二人の担当制を実施しており、事業所へ面会の折、電話にて意見等を聴取して、家族とのドライブ支援にも繋がっている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	セクション会議やケア・フロアー会議を活用している。	職員には、介護支援への意識の高揚と責任感の芽生えを期待して、利用者の担当制を実施している。職員からは、利用者の排泄量把握などからおむつの使用種類による効果、使用器具による効果的支援の可能性などについて報告があり、モニタリングでの詳細観察に繋がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回の職員個人面談と研修計画・評価の確認、課題を克服し向上心を持って働けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回の社内研修の他に必要に応じて個別での面談及び指導を行う。外部研修の参加が控えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所との情報共有の時間を月に1回のペースで持っている。		

グッドケア・鍛冶（ウユニット）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前の面談にて、サービスの説明を行い不安や要望を確認している。利用の見学の促しも行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用に対して不安が大きい家族や相談者に対しては、話の傾聴やニーズの把握に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	要望と緊急性を総合的に勘案し、よりよいサービスが受けられるよう対応している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームとしての環境を活かし、支え合う生活を軸に会議等で検討し合っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と気軽に話し合える関係づくりに努めている。電話連絡をメインに、家族訪問時の互いの情報を双方にお伝えする。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個人がホームを利用する事で、社会に対しての諦め等を持たない様に、支援する事でお伝えしている。ユニット内の他者との関りも促している。	コロナ感染5類へ移行後には、慣れ親しんだ友人知人からも面会の問い合わせがあり、待ち望んでいることは伺える。突然の面会者には感染リスクのない方法で顔を見せるなどの配慮がある。手紙には、電話で届いたお礼と利用者との会話に繋げている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の利用者の能力や性格に配慮し、馴染みの関係を作れるよう座席を工夫し、職員が仲介したりと関係づくりを構築している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	何らかの事由により登録廃止となった際にも、その後の状況把握と、本人・家族からの相談があれば対応し、系列事業所へ入居された場合でも、連携をとって支援している。		

グッドケア・鍛冶（ウミュニット）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本人及び家族等より確認している。日常の何気ない様子からも思いを汲み取れるよう努めている。フロア会議等を通じて話し合い、職員間で情報の共有を図っている。	利用者一人ひとりの生活歴・入居後の記録を基にして、新たに把握した事柄も判断材料として積み上げ、生活状況と性格も加えて、思いや意向の把握に努め、利用者が求める生活を話し合っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用前・後の情報収集と共有を図っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	モニタリングや定期的なアセスメントや日々の関わりから現状の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の暮らしの中で話し合い、介護計画書に反映できるよう努めている。モニタリングやケア会議等で、日常行動が介護計画と異なる場合には、速やかに新計画を作成している。	担当職員が把握したモニタリングなどでの細かい評価や課題などを介護で支える意見としてケア会議で議論し、褥瘡など医療分野には看護師が参画して助言を得るほか、利用者と家族の意見要望を加えて了解をいただき、その時の利用者に適した計画作成に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録をし情報の共有の為に、連絡ノートを活用して行っている。フロア会議等で職員間での意見交換も行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	臨機応変に対応できるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議で町内との関わりを持つ他、必要に応じて地域の方へ協力を求めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者及び家族の希望に沿い、かかりつけ医での通院と家族対応困難な場合には、訪問し付き添っている。家族が付き添いの際は利用者様の身体状況を書面で渡し家族に託している。	かかりつけ医については、現在の協力医療機関の取り組みを説明して、利用者と家族の了解を得て変更している。看護師の週1回の健康チェックとかかりつけ医の月1回の定期往診のほか、急変時には24時間体制で、看護師・医師とも連絡体制が取れる、適切な医療対応により支援している。	

グッドケア・鍛冶（ウミュニット）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が非常勤ではあるが、勤務中は常に利用者の健康管理や相談にのっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療連携室と連携を図り、可能な限り面会に行くことで情報交換に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の契約時には事業所の重度化等の方針を説明し、書面に署名押印をしている。また、家族の方針は聴取している。	入居時には重度化や終末期・看取りを含めた支援体制を書面にして説明し、重度化・看取り指針に基づき職員研修と経験を経て理解を深め対応している。看取りでは、家族を含めたチームにより終末期介護体制を整え、容態変化の都度、医師説明により意向を確認して書類を作成するなど適正な支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AED設置している。緊急対応マニュアルがあり、定期的に研修を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議を利用し、災害時の地域への協力を呼び掛けると共に、年2回の消防署と合同の避難訓練を実施、併せて災害訓練も計画している。	1年に2回の消火・通報・避難訓練には消防職員立会いのもと、作成したマニュアルなどに基づき実施しているほか、河川氾濫を想定した避難訓練を含め、2階、3階の施設と共同して実施している。また災害備蓄についても期限の確認など適切に行われている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の管理には十分配慮し、不適切な対応や言葉かけに対しては都度指導を行い、研修も実施している。	人生の先輩として敬うことが、果たすべき最低限の行為とし、気付いた時を捉え個別研修として指導している。また、職員間の気付きには管理者を介して注意を促し、尊厳の保持・確認を行っている。利用者の呼称は、苗字に「さん」付けを基本にしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々に応じての言葉かけの工夫を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のペースを大切に、決まりや時間を強制せずに支援している。		

グッドケア・鍛冶（ウミユニット）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人と家族に相談し支援している。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は併設の厨房から配食。片づけや食器洗いはケアプランに則り、共に実施している。	食事は、主菜を管理栄養士が献立し、併設の調理場から配食される。主菜と汁物は、各ユニットで調理し配食している、敬老会や誕生会、正月などの行事食には、利用者の意向を聞いてなべ物などを提供するほか、おやつも手づくりして楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分量のチェックを行っており、水分は嗜好に応じたものを準備している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に促しているが、利用者ごとに合わせた口腔ケア支援をしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を活用して、排泄ケアに取り組んでいる。	排泄記録を基に、利用者の表情・仕草や動きに注意して見逃すことなく、周りに悟られない様にトイレ排泄に繋げ、排泄の自立に取り組んでいる。失禁にも、速やかに誘導して処理し、皮膚の疾患にも注意している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取を促している。また運動や腹部マッサージ等を実施。医療機関や施設看護師・家族との連携で取り組む。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望に配慮しながら、心身の状態に応じ柔軟に対応している。	週2回の入浴を基本として、記録を基に身体の状態を勘案して入浴を促し、利用者それぞれの意向を確認して、日頃忙しい職員とゆっくり会話などでコミュニケーションを図りながら、楽しい入浴に繋げている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	照明や室温等環境に配慮し、安眠できるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	最新の薬剤情報を頂き、随時確認できるようにしている。誤薬予防の為にダブルチェックも行っている。		

グッドケア・鍛冶（ウミュニット）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活背景や仕事、生きがい等の情報を収集し、役割として発揮できるよう支援を行っている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染状況に応じて外出行事を企画。花見や紅葉狩りを人ごみを避けて実施。	5類移行後感染状況を勘案しながら、利用者の体調も気遣って希望者を募り、春の花見と秋の紅葉狩りなどに、ドライブで出かけている。敷地内に試行的に菜園を作り、土いじりを好む利用者が植えた野菜の生育を楽しみ、外気に触れてストレスの解消を図り、四季を感じるなど利用者に合った外出支援に取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人で金銭管理できる方に関しては家族と相談しながら支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望には随時対応している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者からも意見を聞き、季節感のある装飾を行っている。	今年の暑さもエアコン設置スペースや扇風機の活用などで乗り越えた。コロナ5類移行後の活動の中心となるリビングでは、照明・音声・湿度・温度などに気を配り、利用者と職員が季節の塗り絵やちぎり絵などを作成し、展示して楽しむほか、利用者同士が支え合い新たな関係も出来て居心地よく過ごすスペースである。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士の関係等に配慮し、柔軟にレイアウト等を変更して対応している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた家具や、馴染みの物を持ち寄って頂きながら、利用者や家族と相談し環境づくりに取り組んでいる。	居室には、日ごろ使い慣れた馴染みのタンス、仏壇、写真、食器などが利用者と相談の上配置され、過ごしやすい場になっている。コロナ感染が5類に移行後には、時間に制限のない、家族とゆっくり過ごせる面会のスペースになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	常に心掛けて支援を行っている。		